



水害・地震発生に備え

在宅避難の準備をお願いします



災害発生時に避難所に多くの方が避難すると、新型コロナウイルス感染症に集団感染する可能性が高まります。安全が確保できる場合は避難所へ行かず、自宅で生活続ける「在宅避難」をお願いします。また、親戚や知人宅へ避難することも検討してください。自宅が浸水しない階層や避難情報の対象区域外であれば水害時に避難する必要はありません。

【担当課】 危機管理課 ☎03-5654-8572

水害への備え

3確で再確認!

1 自宅の浸水状況を確認

どの河川が氾濫すると、自宅はどれくらい浸水するのかなどを水害ハザードマップで確認しましょう。また、避難情報が発令されたときの避難行動も併せて確認しましょう。



水害ハザードマップについて

3月に全戸配布しました。お持ちでない方は、危機管理課(区役所5階503番)や地区センターで配布している他、区ホームページからもご覧になれます(右のQRコードからもアクセスできます)。



説明会を開催します

水害ハザードマップについて1時間程度の説明の後、皆さんからの質問にお答えします。

日時	会場
8/18(火)午後7時から	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
8/20(木)午後7時から	堀切地区センター(堀切3-8-5)
8/22(土)午後2時から	青戸地区センター(青戸5-20-6)
8/25(火)午後7時から	金町地区センター(東金町1-22-1)
8/27(木)午後7時から	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
8/31(月)午後7時から	水元学び交流館(南水元2-13-1)

【定員】 各回50人程度

【申込方法】 7月1日(水)午前10時から電話かファクス・メール(希望会場名・住所・氏名・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】 危機管理課 ☎03-5654-8572 FAX03-5698-1503

✉052000@city.katsushika.lg.jp

2 自宅の備蓄品を確認

大きな災害が起きると長期間、電気・ガス・水道・下水道が使えなくなる可能性があります。水害や地震に備えて水や食料だけでなく、ライフラインの停止を想定した備蓄品も十分にあるか確認しましょう。必要な備蓄品など、詳しくは6面をご覧ください。

衛生用品の備蓄をしましょう

水や食料、常備薬の他に以下の衛生用品の備蓄も行ってください。避難所へ避難する際は持参するようお願いいたします。

- ▶マスク ▶消毒液・除菌シート ▶ビニール・ゴム手袋
- ▶ティッシュ ▶タオル ▶石けん ▶体温計

3 避難情報を確認

水害の危険性があるときに、区では避難情報を発令しますが、区内全域に一律に発令されるとは限りません。避難情報の内容をよく確認し、自宅での安全が確保できる場合には在宅避難をしてください。

また、避難情報を発令した際には、防災行政無線や区内の携帯電話へのメール配信などでお知らせします。

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、電話(☎0800-800-0657)で確認することができます。

情報の収集方法

- 区ホームページ ○区公式SNS

- Facebook

<https://www.facebook.com/katsushika.city>

- Twitter @katsushika_city

- 葛飾区安全・安心情報メール(要事前登録)

- かつしかFM(78.9MHz)

FMラジオの他、スマートフォンアプリ

「FM聴forかつしかFM」からも聴けます。

- NHK総合テレビのデータ放送(dボタン)

- J:COM東葛・葛飾(地上デジタル放送11チャンネル)(要加入)



▲フェイスブック



▲ツイッター



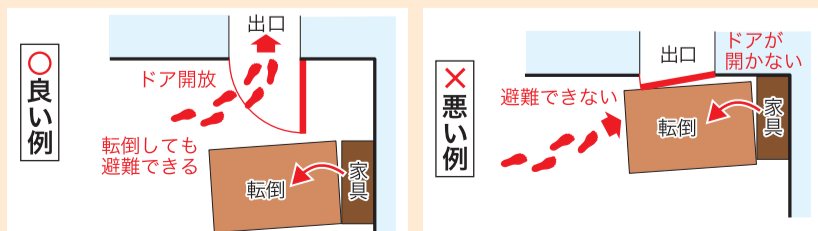
▲安全・安心情報メールの登録

地震への備え

今すぐやろう! 自宅の安全対策

●●●●● 家具の配置を工夫 ●●●●●

寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場がない場合は、人が寝ている向きには置かないなど配置を工夫しましょう。



●●●●● 家具転倒防止の対策 ●●●●●

自宅での生活を続けるために、

- ▶大型の家具・家電は、転倒防止器具で固定する
- ▶棚には、収納物の飛び出しを防止するための扉ストッパーを取り付け、重いものは下部に収納する
- ▶ガラスには飛散防止フィルムを貼る

